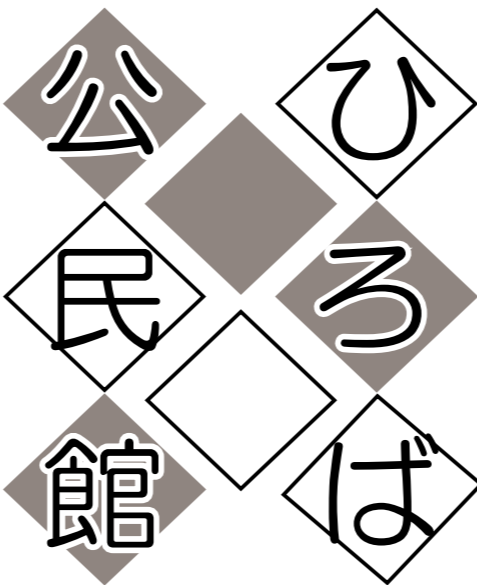


東峰 Jr. みらい塾 ～潮干狩り体験～

6月28日(土)みらい塾で初めて潮干狩りに行きました。時期的には春先がベストシーズンですが、行事の都合、大潮の時期などの理由で梅雨の時期になってしまいました。当日の朝は少し雨の残る心配な天気でしたが、午後からは晴れ間も見える好天となり児童27名、大人15名で実施しました。

この時期で潮干狩りが出来る所は少なくアサリ貝を求めて行橋市の稲童海岸へ行きました。ここは砂浜が少なく石ころだらけの海岸でした。大潮のこの日、ゆっくりと潮が引き陸地が広がると、子どもたちは感激していました。まだ少し潮の残る海岸には、カニなどの海の生き物がたくさん見られ、男の子たちにとっては格好の獲物でした。女の子たちは大人の方に石ころをかき分けてもらってから、アサリ貝を見つけては競いながら自分のバケツへ入れていました。ワカメや、貝殻、カニ採りとそれぞれに楽しく過ごしました。海へ入って2時間を過ぎると、皆さすがに疲れが見えて来たので、潮が満ちて来る前に終了しました。用意していたポリ容器の水で、潮を洗い落とし家路につきました。貝はあまり採れませんでした。皆楽しく無事に潮干狩りを体験することが出来ました。お手伝い頂いた皆様ありがとうございました。



女性地区団体連絡協議会 ～視察研修～

女性活動の推進を目的として女性地区団体連絡協議会では、7月11日(金)に参加希望者19名で、環境のまちづくりに取り組む三瀨郡大木町のおおき循環センターへ視察研修に行きました。

大木町は27種のゴミの分別収集を行い、大木町もったいない宣言の考えのもとゴミの発生抑制やゴミの資源利用に取り組んでいます。ゴミからできた液肥を利用した農産物はセンター内の道の駅やレストラン等に出荷されています。また、道の駅の納入業者である、女性4名による共同出資でぶなしめじとアスパラガスの栽培を中心とした事業を設立した農事組合法人モア・ハウスの方に女性活動という視点で講話していただきました。

環境について何が出来るか、できることは何かを考え、また活気にあふれた女性事業にふれて、学びの一日でした。



▲ バイオガス液肥に興味津々

東峰村人権教育研修会

7月4日(金)小石原公民館において人権教育研修会を開催し、114名の参加がありました。講師に、前吉井中学校校長の堀田秀茂さんをお招きして、『『歴史から学ぶ部落問題』～新しい視点に立って～』という演題で講演いただきました。講演では、小・中学校の教科書の記述内容や福岡県の被差別部落の史料などを通して、農業



生産、芸能、社会治安等との関係性から、これまで語られてきた被差別部落の歴史とは異なる新たな視点から部落史を見直していきました。

7月は『同和問題啓発強調月間』であり、研修会を通して同和問題を考える機会になったと思います。

あじわい学級～茶道教室「日本伝統文化に親しむ」～

7月15日(火)いずみ館で茶道体験を行いました。短冊に願い事をしたためた笹が床に飾られ、瀧の文字の掛け軸や涼しげなお菓子と共に、七夕の趣向で盆略点前の作法を裏千家茶道助教授の河津宗穂さんに指導していただきました。お稽古をする方にとって茶室は修行の場であり、清浄を保ち「礼」を表すということで、白い靴下を参加者に用意していただきました。茶道のみならず、相手の気持ちにたってふるまう心くばりを日常に心がけたいものです。



あじわい学級は60歳以上の方を対象とした公民館事業です。随時参加者を募集していますので公民館に申し込んで下さい。皆さんで楽しい時間をあじわいましょう。

女性学級・乳幼児学級～人権について～

7月は、同和問題啓発強調月間ということで、7月16日(水)に女性学級と乳幼児学級の合同学習会を開催しました。北筑後教育事務所の豊田仁良先生を講師に招いて、子どもの自尊感情とやる気を育てるために、家族はどう関わっていくかを話しました。参加者の立場は違うものの、人権という1つのテーマを通して様々な話ができました。友人同士、家族同士少しの会話から、家庭と地域が繋がっていきけるような村にしていきたいですね。



『らぶすぽ東峰』次回予告

地域総合型スポーツクラブ

らぶすぽの活動	場 所	日 時	備 考
ニュースポーツ教室	村民センター	8月25日(月) 19:30～	室内グラウンドゴルフ(予定)
健康体操『ヨガ教室』	いずみ館 多目的ホール	9月10日(水) 19:30～	会員500円 非会員1,000円 ※マットはこちらで準備します。

公民館ひろば

第4回 屋内スポーツ大会開催！！

村民のスポーツ活動の普及及び村民の健康増進を目的として、18歳以上の方を対象として村内体育施設を活用した、様々な屋内スポーツ大会が、6月20日（金）～23日（月）の期間で開催されました。

20日は、ビーチボールバレー大会（スポーツ推進委員主催）、21日は、バドミントン大会（クラブ主催）と男女レクバレーボール大会（愛好者主催）、22日はバスケットボール大会（クラブ主催）、23日は屋内グラウンドゴルフ大会（総合型地域スポーツクラブらぶすぽ主催）が各種団体主催で開催されました。

たくさんのスポーツ愛好者の参加があり、大変盛り上がりました。この大会を機に今後も継続的にスポーツを楽しんで下さい。

また、スポーツを通して、すべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる村づくりのためにもはじめてみませんか！！



▲ バスケットボール



▲ 男女レクバレーボール



▲ ビーチボールバレー



▲ 屋内グラウンドゴルフ



▲ バドミントン

第9回朝倉市郡水泳競技会

7月21日（月・祝）、朝倉市のブリヂストン甘木工場のプールにおいて、「第9回朝倉市郡水泳競技会」が開催されました。この日は、晴天に恵まれ、小学生から一般の選手まで約190名の参加があり、東峰村からは小学生1名と一般1名が出場しました。

結果は、一般の部（45～49歳）に出場した太田富隆さんが、見事1位となり、朝倉郡代表として、福岡県民体育大会へ出場することになりました。誠に、おめでとうございます。



東峰・大島小学生交流キャンプ

7月23日（水）～24日（木）に、東峰小学校と宗像市立大島小学校の5・6年生40名が、宗像市大島で1泊2日の交流キャンプを行いました。

東峰村からの参加者は、5・6年生27名・保護者5名を含む大人13名で、宗像市大島に旅客船で渡りました。当日は天候にも恵まれ、大島小学校に宿泊して、交流会や「大島海洋体験施設 うみんぐ大島」でシーカヤック・フォトフレームづくり・波戸場釣り、海でシュノーケリングや飛び込みなどの活動があり、大島の保護者の夕食のおもてなしで、野外バーベキューや新鮮な海の幸も食べられ、山と海の子どもの交流が深まりました。（写真は裏表紙に掲載）



村からのお知らせ

宝珠山庁舎 72 - 2311
小石原庁舎 74 - 2311

住民福祉課 ◆東峰村男女共同参画のむらづくり審議会委員募集

男女共同参画社会づくりに、村民の皆さんの幅広いご意見を反映させるため「男女共同参画のむらづくり審議会」委員の一部を公募します。皆様からの積極的なご応募をお待ちしています。

- 応募資格：村内在住または村内に勤務している満18歳以上の方
- 募集人数：2名（応募者多数の場合は選考となります）
- 募集締切：9月5日（金）
- 任 期：委嘱日から2年間
- 内 容
役 割…東峰村男女共同参画のむらづくり審議会にて意見、提案を行っていただきます。
会 議…年5回程度開催 ※基本的に平日の夜間に開催
その他…委員には費用弁償があります。



お問い合わせ・応募先

東峰村役場宝珠山庁舎 総合窓口 （電話：72 - 2311）

農林建設課 ◆朝倉地域新規就農制度説明会及び就農個別相談会開催

青年就農給付金（就農前の研修段階及び経営が軌道にのるまでの生活支援150万円/年の給付）については、農家子弟への給付要件が一部改正されました。又、新規就農者が活用できる資金の要件も拡充されました。よって、新規就農制度説明会及び個別就農相談会を開催します。

参加を希望される方は8月20日（水）までに、電話によりお申込み下さい。

- 対 象：今後、就農を予定している農家子弟
既に独立・自営就農又は親元就農している方（詳細は下記までお問い合わせ下さい）
- 相談日：8月24日（日）
- 時 間：午前の部 9：30～10：00 制度説明 10：00～12：00 個別相談
午後の部 13：30～14：00 制度説明 14：00～16：00 個別相談
- 場 所：朝倉農林事務所朝倉普及指導センター 2F研修室
（朝倉市柿原1110-2）
- 申込先：電話22 - 2551（8月20日〆切）
（担当：地域振興課地域係 江藤）

お問い合わせ先

朝倉農林事務所朝倉普及指導センター地域振興課地域係（電話：22 - 2551）
または 東峰村役場宝珠山庁舎 農林建設課 （電話：72 - 2313）

総務課 ◆お祭、花火大会等を行う際の届出及び消火器の準備について

昨年8月に福知山市の花火大会会場において発生した火災により、多数の死傷者が発生したことを契機に、火災予防条例の改正が行われました。(平成26年8月1日施行)

条例改正により、お祭、花火大会等の催しを行う際には露店等開設届出及び消火器の設置が必要となります！！

■露店開設届出及び消火器の設置が必要な多数の者が集合する催し

祭礼、縁日、花火大会、展示会その他多数の者が集合する催しで、一時的に一定の場所に不特定多数の人が集合することにより混雑が生じ、火災が発生した場合の危険性が高く、一定の社会的広がりを持つ催しであり、甘木・朝倉消防本部管内では、露店等(火気器具等を使用する露店、屋台等)の数が5以上ある催しものとしします。

ただし、学校行事等、集合する者の範囲が個人的なつながりのもので、参加者が限定される催しは除きます。

※露店等の数が5未満でも火気の使用状況等で特に危険度の高いものは届出及び消火器が必要です。(例えば、巨大鍋を使った大鍋大会等)

■露店等とは

固体燃料(炭火、練炭、薪など)、液体燃料(ガソリン、灯油、軽油、重油など)、気体燃料(プロパンガスなど)及び電気を熱源とする調理器具等を使用する露店や屋台などが該当します。

■準備する消火器

火気器具の種別や周りの可燃物等の消火に適応する消火器で、腐食又は破損等がないものを、原則として火気器具等を取り扱う者が準備しなければなりません。

消火器は、共同で準備することができますが、この場合、共同で使用することを互いの了承のもと、歩行距離20m以下となるように設置しなければなりません。

■露店等の開設届出

露店等の開設届出が必要な催し等については、基本的に催しの主催者が開設届出書を事前に消防署に届け出る必要があります。

(様式は、<http://www.amagi-asakura.jp/fire-department/news.php> からダウンロードできます。)

お問い合わせ先

甘木・朝倉消防本部 予防課 (電話：23 - 2752)
または 東峰村役場宝珠山庁舎 総務課 (電話：72 - 2311)

教育課 ◆教育委員会評価の公表

教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を公表しています。

公表は閲覧によって行っていますので、希望される方は、教育委員会までお越しください。

お問い合わせ先

東峰村教育委員会 教育課 (電話：72 - 2301)

住民福祉課 ◆東峰村人権啓発学習会の開催について

近年、高齢者の孤立死や虐待、認知症等の様々な問題が増え、高齢者の人権の概念は多様、拡散しています。時代の変化の中で、より一層高齢者の人権啓発の取り組みや地域での見守りが必要です。東峰村の高齢化率は、県内市町村の中で最も高い38%まで上昇しています。高齢者が心豊かに暮らせる社会について一緒に考えてみませんか。皆様多数お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

■日 時：8月27日(水) 17:30～19:00(開場17:00)

■場 所：東峰村保健福祉センター「いずみ館」多目的ホール

■演 題：『高齢者と地域社会』～人口減少時代の入り口に立って～

講師 馬場 周一郎さん(西日本新聞企画委員)

入場無料



◆全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化月間



日時：9月8日(月)から9月14日(日)までの7日間

9月8日(月)から12日(金)は、8:00～19:00まで

9月13日(土)から14日(日)は、10:00～17:00まで

0570-003-110

ゼロゼロみんなのひゃくとおぼん

(みんなの人権110番 全国共通 人権相談ダイヤル)

生活上の心配ごと、家庭内や近隣でのトラブル、嫌がらせや虐待など、悩みや困りごとがある方は、どんな些細なことでも構いせませんので、ひとりで悩まずに、お電話ください。人権擁護委員と法務局職員が、無料で相談に応じます。なお、秘密は固く守られます。

☆「福岡法務局」では、土・日・祝日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(それ以外は留守番電話対応)、さまざまな人権相談を受け付けています。

相談電話番号 0570-003-110

(みんなの人権110番 全国共通 人権相談ダイヤル)

問合せ先 福岡法務局人権擁護部 担当 古原、原

電話 092 - 832 - 4311

お問い合わせ先

東峰村役場宝珠山庁舎 総合窓口 (電話：72 - 2311)